

## 「大牟田市文化芸術振興プラン(第3期)」策定方針案 (大牟田市文化芸術振興プランの改訂について)

### 策定に至る背景

本市では、平成27年に第1期となる「大牟田市文化芸術振興プラン(2015～2019)」を策定し地域文化の振興に取り組んできた。その後、本市の文化振興の状況や市民意識調査などの意見を踏まえ令和2年に第2期となる「大牟田市文化芸術振興プラン(2020～2023)」を策定し、文化芸術に親しみ心豊かに生活できるまちを目標とした施策を推進してきた。

しかしながら、第2期文化芸術振興プランに基づいた取組みの過程において、令和2年7月豪雨や新型コロナウイルス感染症などの影響により市民が文化芸術に触れる機会が減少するなど、施策の推進に対して大きな影響が生じた。

また、平成29年(2017年)の文化芸術基本法の施行(文化芸術振興基本法の改正)や、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の施行など、文化芸術振興と関連する分野も多種多様となってきた。

以上のような経過や背景を踏まえ、令和6年度からの第3期の文化芸術振興プラン(以下「第3期文化芸術振興プラン」という。)を策定することとした。

### 策定にあたっての視点と進め方

#### 1. 策定にあたっての視点

第3期文化芸術振興プランの策定に当たっては、以下の視点に基づき策定を進めることとする。

##### (1)これまでの文化芸術振興プランの検証の視点

第1期及び第2期の文化芸術振興プランの各施策、取組みなどの検証を行い、第3期文化芸術振興プランに反映させる視点を持って策定を進める。

##### (2)文化芸術に対する市民ニーズを反映させる視点

市民意識調査や各種アンケート調査の定量的・定性的結果を踏まえ、文化芸術に対する市民ニーズを反映させる視点を持って策定を進める。

##### (3)文化芸術を通じたまちづくり、SDGsに繋がる視点

文化芸術に関する課題の解決のみならず、地域課題の解決や社会包摂、シティプロモーションや子育て支援など、さまざまな分野のまちづくりに繋がる施策の視点を持って策定を進める。特に第2期の文化芸術振興プランにおいては、「SDGs」(持続可能な開発目標)の視点を盛り込んだことから、第3期文化芸術振興プランにおいてもこの視点を盛り込んだ策定を行う。

##### (4)協働のまちづくりの理念に基づいた策定の視点

文化芸術活動の推進は、市民活動団体や地域コミュニティ組織の活動の活性化にも繋がり、このことは協働のまちづくりの実現にも結び付くことから、策定の段階においても協働のまちづくりの理念に基づいた視点で策定を進める。

## (5)国及び県の文化芸術振興策を踏まえた策定の視点

国及び県が策定した文化芸術振興関連計画に掲げられている振興策を踏まえた視点を持って策定を進める。

## 2. 策定の進め方

第3期文化芸術振興プランの策定に当たっては、以下の方法により進める。

### (1)これまでの文化芸術振興プランの検証[R04～R05年度上半期]

- ①第1期及び第2期の文化芸術振興プランに掲げた取組み状況や達成度の検証と総括
- ②その他必要な検証

### (2)文化芸術に対する市民ニーズの検証[R04～R05年度上半期]

- ①市民意識調査に基づいた検証
- ②文化団体・学校・小学生の保護者・若者へのアンケート調査に基づいた検証
- ③その他必要な検証

### (3)国及び県の文化芸術振興策の調査[R04～R05年度上半期]

- ①国及び県が策定した文化芸術振興関連計画の各振興策の調査
- ②その他必要な調査

### (4)庁内の各種計画における文化芸術施策との関連性調査[R05年度上半期]

- ①庁内の各種計画における施策と文化芸術推進施策との関連性の可能性に関する調査
- ②その他必要な調査

#### ●庁内の各種計画における文化芸術施策との関連性を調査する背景

2001年に策定された「文化芸術振興基本法」が2017年に「文化芸術基本法」として改正された。改正の趣旨として

ア.文化芸術の振興に留まらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業、その他の各関連分野における施策を法律の範囲に取り込むこと。

イ.文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用すること。があり、経済的価値・社会的価値を高めることも盛り込まれたことから、本市の各種計画に掲げられた施策との関連性や連携の可能性について調査する必要があるため。

### (5)第3期文化芸術振興プランの素案の作成と検討[R05年度上半期～下半期]

- ①プランの素案の作成
- ②庁内組織ならびに文化芸術振興審議会による素案の検討

### (6)第3期文化芸術振興プラン案の策定と市民意見公募(パブリックコメント)[R05年度下半期]

- ①「(1)～(5)」の結果を踏まえ、第3期文化芸術振興プラン案を策定
- ②策提案に対する市民意見公募(パブリックコメント)の実施

### (7)庁内オーソライズと議会への報告[R05年度]

- ①副部長会議への報告を適宜実施(他の部局の計画等の整合性を図る)
- ②議会(市民教育厚生委員会)への定期的な報告

## 第3期文化芸術振興プランの概要等について

### 1. 概要について

#### (1) プラン策定の目的

本市の文化芸術の振興と文化芸術活動を活かした人づくり・まちづくりにつなげることを目的として策定するもの。

#### (2) プランの名称

大牟田市文化芸術振興プラン(2024～2029)

#### (3) プランの期間

令和6年(2024年)から令和10年(2029年)の5か年計画

##### ● 計画期間の変更について

これまでの文化芸術振興プランについては、上位計画である大牟田市総合計画に掲げた施策の実現を図る個別計画であったことから、計画期間についても同じ期間としていた。

令和6年度からの第7次の大牟田市総合計画については、10年計画となっており、5年後である令和10年(2029年)に中間見直しを行うこととなっている。以上のことから、当該見直しに基づいた計画策定へと繋げる観点から5か年計画とした。

#### (4) プランの位置づけ

文化芸術基本法第7条の2に基づき策定。

また、大牟田市総合計画(大牟田市まちづくり総合プラン)を上位計画とする分野別計画の一つとして位置付けるとともに、大牟田市総合計画(大牟田市まちづくり総合プラン)に定める目標達成のための指針として位置付ける。

### 2. 対象となる文化芸術の範囲

原則として文化芸術基本法に例示されている芸術、メディア芸術、伝統芸能を対象とする。

分野	内容
芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、その他
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピューターその他の電子機器を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文学、歌舞伎、組踊、その他の我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能
生活文化	茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化
国民娯楽	囲碁、将棋その他の国民的娯楽
出版物及びレコード等	—
文化財等	有形及び無形の文化財並びにその保存技術
地域における文化芸術	地域における文化芸術の公演、展示、芸術祭等、地域固有の伝統芸能及び風俗芸能

## 第3期文化芸術振興プランの骨子案について

第1期及び第2期の文化芸術振興プランの骨子のスタイルを踏まえ以下の骨子案とする。

### 1. 骨子案

#### 第1章 プランの策定にあたって

第3期文化芸術振興プラン策定にあたっての目的や背景、位置づけなどの基本的な考え方をまとめた章

- 1 プラン策定の目的
- 2 プラン策定の背景
- 3 対象となる文化芸術の範囲
- 4 国及び県のプランの考え方や概要 →新規
- 5 プランの位置づけ
- 6 プランの期間

#### 第2章 本市の文化芸術を取り巻く現状と課題

本市の文化芸術を取り巻く現状や、これまでの取組みの内容や効果を総括的に記載するとともに、第3期文化芸術振興プラン策定にあたって実施した市民アンケートなどの各種調査の分析を記載し課題なども含めてまとめた章

- 1 本市の現状
- 2 本市の文化芸術に関する社会資源 →新規
- 3 本市の文化芸術事業等
- 4 市民意識調査等の結果
- 5 第2期プランの総括(新型コロナウイルス感染症による文化芸術活動への影響も含む)
- 6 今後取り組むべき施策のポイント

#### 第3章 プランの目標と具体的な取組み

本市の文化芸術を取り巻く課題の解決はもとより、文化芸術の振興と文化芸術活動を活かした人づくり・まちづくりにつなげるための大きな目標や基本目標、施策体系などをまとめた章

- 1 大きな目標の設定
- 2 基本目標の設定
- 3 施策体系
- 4 数値目標
- 5 文化芸術振興の取組み

#### 第4章 プランの推進

プランの推進に当たっての基本的な考え方や各主体の役割、プランの推進体制や進捗管理体制などをまとめた章

- 1 プランの推進にあたって
- 2 各主体の役割
- 3 プランの推進体制

#### 資料編

## 2. これまでの文化芸術プランの骨子と今回の骨子案との比較

第1期文化芸術振興プラン	第2期文化芸術振興プラン	第3期文化芸術振興プラン案
<b>第1章 計画の概要</b>	<b>第1章 計画策定にあたって</b>	<b>第1章 プランの策定にあたって</b>
1 計画策定の背景	1 計画策定の目的	1 プラン策定の目的
2 計画の目的	2 計画策定の背景	2 プラン策定の背景
3 計画の位置づけ	3 対象となる文化芸術の範囲	3 対象となる文化芸術の範囲
4 計画期間	4 計画の位置づけ	4 国及び県のプランの考え方や概要
	5 計画の期間	5 プランの位置づけ
		6 プランの期間
<b>第2章 本市の文化芸術振興の現状と課題</b>	<b>第2章 本市の文化芸術振興の現状と課題</b>	<b>第2章 本市の文化芸術を取り巻く現状と課題</b>
1 本市の文化芸術資源	1 本市の現状	1 本市の現状
2 市民意識調査等からみた本市の文化芸術活動の現状と課題	2 本市の文化芸術の土壌	2 本市の文化芸術に関する社会資源
	3 本市の文化施設概要	3 本市の文化芸術事業等
	4 本市の文化芸術事業等	4 市民意識調査等の結果
	5 現行計画(第1期プラン)の総括	5 第2期プランの総括(新型コロナウイルス感染症による文化芸術活動への影響も含む)
	6 市民意識調査等の結果	6 今後取り組むべき施策のポイント
	7 現行計画総括や基礎調査からの課題と国の動向	
<b>第3章 基本方針</b>	<b>第3章 計画の目標と具体的な取組み</b>	<b>第3章 プランの目標と具体的な取組み</b>
1 基本理念	1 大きな目標の設定	1 大きな目標の設定
2 基本目標(目指す文化芸術振興のかたち)	2 基本目標の設定	2 基本目標の設定
3 基本施策	3 施策体系	3 施策体系
4 全体体系図	4 数値目標	4 数値目標
	5 文化芸術振興の取組み	5 文化芸術振興の取組み
<b>第4章 目標と計画の推進</b>	<b>第4章 計画の推進</b>	<b>第4章 プランの推進</b>
1 重点事業の目標値	1 本計画の推進に当たって	1 プランの推進に当たって
2 推進の方法	2 各主体の役割	2 各主体の役割
3 進捗管理	3 計画の推進体制	3 計画の推進体制
4 施策の実施スケジュール		
資料編	資料編	資料編